

2019年度「名桜大学21世紀グローバルスカラシップ奨学生」募集要項

本学では、優秀な学生の受入れの推進や海外派遣の強化などを通じて、外国語の運用能力を身に付け、教育目標である地域社会や国際社会に貢献する意欲のある人材を育成することを目的として、2019年度「名桜大学21世紀グローバルスカラシップ奨学生」を募集します。

I 募集期間

2019年5月13日（月）～5月24日（金）

書類提出期限は5月24日（金）17:00までとし、学生課窓口へ提出すること。

II 募集対象

2019年度新入学の学部学生（編入学を除く）

III 奨学金の支給額、奨学生数

(1) 奨学金の支給額

奨学金は、入学金及び諸経費を除く授業料相当額を4年間半額免除し、在学中に1度限り、海外研修等の費用として、20万円を支給する。（奨学生に選考された場合、既に納入された2019年度授業料は、返還する。）

(2) 奨学生数

奨学生数は8人とし、出身高等学校の地域別により、次のとおりとする。

出身高等学校地域	奨学生数
沖縄県 北部地域所在高等学校出身者	3人
沖縄県 中部地域所在高等学校出身者	1人
沖縄県 南部地域所在高等学校出身者	1人
沖縄県 離島地域所在高等学校出身者	1人
沖縄県外高等学校出身者（外国人留学生、高卒認定含む）	2人

IV 提出書類、配布期間

(1) 奨学金申請書（様式第1号）

(2) 調査書（高卒認定等で調査書が提出できない場合は、成績証明書を提出）

(3) 志望理由書（様式第2号）

(4) 誓約書

※ 提出書類は名桜大学ホームページからダウンロードして下さい。

学生課奨学金窓口では配布を行いません。

V 奨学生の選考

奨学生の選考は、入学時一斉学力テストの英語、国語、数学の得点及び提出書類に基づき、出身高等学校地域別の奨学生数のとおり、成績上位者から選考する。また、入学時一斉学力テストの得点について、科目ごとに満点の値が異なる場合には、各科目の満点を100点と換算して選考を行う。

VI 奨学生の義務

- (1) 奨学生として選考された者は、毎年2月末までに成績証明書及び活動報告書（様式第3号）を学生課へ提出しなければならない。
- (2) 奨学生として選考された者は、同一外国語の資格検定試験等を毎年継続して受験しなければならない。

VII 奨学生の取消、奨学金の返還、奨学金の制限

- (1) 奨学金の取消
 - ① 除籍、退学又は懲戒処分を受けた者
 - ② 提出書類に虚偽の記載をした者
 - ③ 毎年2月末に提出された成績証明書（成績は1年間に35単位以上修得し、GPAは3.0以上あること）及び活動報告書（様式第3号）により、奨学生として相応しくないと認められた者
- (2) 奨学金の返還
奨学金の取消を受けた場合、既に受給した奨学金の返還義務を負わない。
- (3) 名桜大学奨学金、名桜大学授業料減免の制限
奨学生として選考された者は、当該年度の名桜大学奨学金及び名桜大学授業料減免の対象とはしない。

VIII 採用決定の通知

奨学生の選考は、提出書類等に基づき選考委員会が行う。なお、採用結果は、6月末に掲示し、周知を行う。

IX 誓約書の提出

誓約書は提出書類と併せて提出しなければならない。不採用となった場合は返却せず大学において破棄する。

X 授業料の返還

奨学生として選考された者の既に納付された2019年度授業料は、奨学生決定後、1ヶ月を目処に奨学生本人名義の銀行預金口座に振込むものとする。

XI 海外研修等

在学中に1度限り、海外研修等の費用として20万円を支給するが、海外研修等については、『名桜大学海外研修等に関する申合せ』のとおり、申請すること。

XII 応募書類の提出及び問い合わせ先

名桜大学学生部学生課学生サポート係（多目的ホール2階）

〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1

TEL：0980-51-1057 FAX：0980-51-1124